

令和2年（2020年）7月豪雨
（第9回）非常災害対策本部会議

議 事 次 第

日時：令和2年7月20日（月）17：40～
場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 政府の対応状況等について
3. 武田非常災害対策本部長発言
4. 閉会

令和2年7月豪雨について

(土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒)

令和2年7月20日14時00分

1 気象庁

<18日からの見通しの変化> 全国的に大気の状態が不安定になっており、21日にかけて関東甲信地方、九州北部地方、北陸地方で警報級の大雨となる可能性がある。西日本を中心に前線の活動の程度によっては24日から25日頃にかけて大雨となるおそれが出てきた。

<概況> 日本の東の低気圧から伊豆諸島付近にのびる前線は、ゆっくりと南下している。一方、朝鮮半島にある低気圧が東北東に進んでいる。西日本から東日本にかけて、局地的にやや強い雨の降っているところがある。

<気象の見通し> 朝鮮半島にある低気圧が日本海を東進し、低気圧からのびる寒冷前線は、21日夜には西日本から北日本の日本海側に達する見込み。低気圧や前線に向かって南から暖かく湿った空気が流入するため、全国的に大気の状態が不安定となり、20日、21日ともに西日本から東北地方にかけて、局地的に雷を伴い1時間30ミリ以上の激しい雨が降る見込み。また、西日本を中心に24日から25日頃にかけて、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動が活発になり大雨となるおそれがある。

<警戒事項> 土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒。急な強い雨や落雷に注意。各地の気象台が発表する警報等の気象情報や気象庁ホームページの危険度分布に留意。

実況と予想される雨量(多い所) 単位ミリ

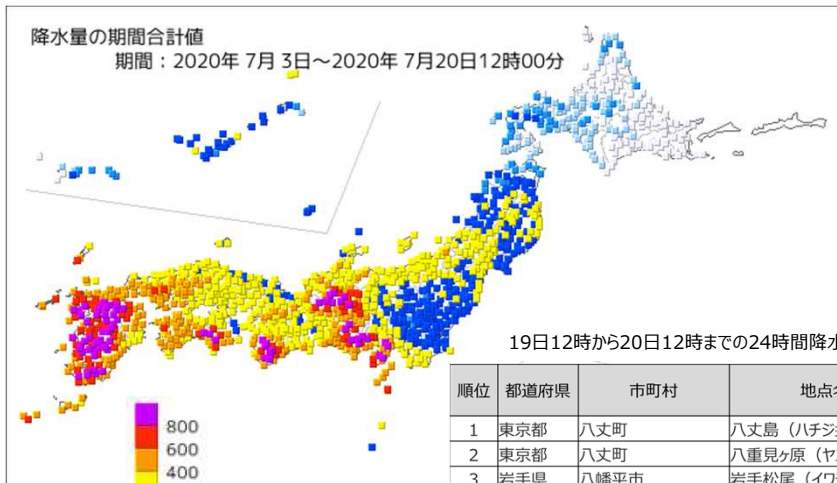
	降り始め(3日)から20日12時までの総雨量	21日12時までの24時間雨量	22日12時までの24時間雨量
東北地方	341.5	40	50~100
関東甲信地方	1550.0	60	50~100
北陸地方	502.5	40	50~100
東海地方	1258.5	60	およそ50
近畿地方	1382.0	40	50~100
中国地方	571.0	60	50~100
四国地方	1497.0	50	50~100
九州北部地方	1375.5	50	50~100
九州南部	1226.0	50	およそ50

<熊本県の見通し> 熊本県(天草・芦北地方、球磨地方)は20日、21日ともに概ね曇りで、所により昼過ぎから夜のはじめ頃にかけて、雷を伴い激しい雨が降るところもある見込み。21日12時までに予想される24時間雨量は熊本県の多い所で、50ミリの見込み。

大雨の警報級となる可能性のある期間

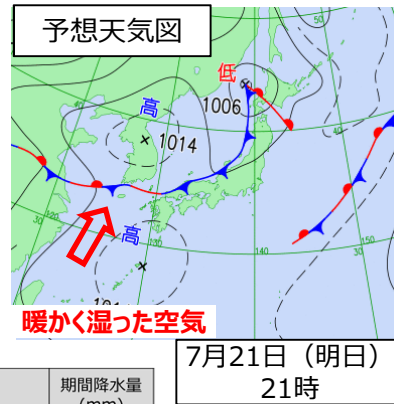
■可能性がある ■可能性が高い

日 時	20日		21日	22日	23日	24日	25日
	12~18	18~6	6~24				
北海道地方 大雨							
東北地方 大雨							
関東甲信地方 大雨	■	■					
北陸地方 大雨			■				
東海地方 大雨							
近畿地方 大雨							
中国地方 大雨							
四国地方 大雨							
九州北部地方 大雨	■					■	
九州南部 大雨							

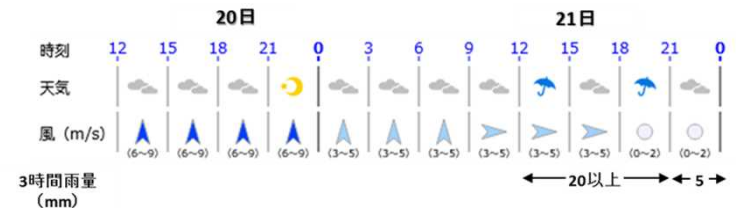


19日12時から20日12時までの24時間降水量

順位	都道府県	市町村	地点名	期間降水量(mm)
1	東京都	八丈町	八丈島(ハチジョウジマ)	80.5
2	東京都	八丈町	八重見ヶ原(ヤエミガハラ)	76.5
3	岩手県	八幡平市	岩手松尾(イワテマツオ)	58.0
4	岩手県	上閉伊郡大槌町	大槌(オオツチ)	55.0
5	熊本県	球磨郡球磨村	一勝地(イツショウチ)	53.0
6	岩手県	岩手郡岩手町	一方井(イツカタイ)	52.5
7	佐賀県	伊万里市	伊万里(イマリ)	48.0
8	福岡県	大牟田市	大牟田(オオムタ)	38.5
9	宮崎県	都城市	都城(ミヤコジョウ)	38.0
10	岩手県	宮古市	刈屋(カリヤ)	36.0



熊本県芦北町付近の天気(20日11時)



令和2年7月豪雨に係る農林水産関係の被害状況
(第30報)

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 人的被害の状況

(1) ダム・ため池

- ・ダムについては、被害なし。
- ・防災重点ため池

大雨特別警報が出された市町村の防災重点ため池 1,992 箇所全てで点検済み。人的被害なし。

府県	大雨特別警報	被害 ため池数	緊急点検対象数 (全て点検済み)	備考
秋田県	—	1	—	1箇所損傷
長野県	○	0	100	
新潟県	—	1	—	1箇所損傷
岐阜県	○	0	727	
京都府	—	1	—	1箇所損傷
兵庫県	—	1	—	1箇所損傷
福岡県	○	0	278	
大分県	—	3	—	3箇所損傷
佐賀県	○	1	432	1箇所損傷
長崎県	○	0	135	
熊本県	○	4	265	1箇所決壊、3箇所損傷
鹿児島県	○	0	55	
合計		12	1,992	1箇所決壊、11箇所損傷

※大雨特別警報が発令された場合、緊急点検を実施。

(2) 林野関係被害

○主な被害

- ・熊本県内で、芦北町など 282 箇所で山腹崩壊などが発生。(家屋損壊。人的被害あり)

- ・大分県内で、日田市など 23 箇所で山腹崩壊などが発生。(家屋損壊。人的被害なし)
- ・鹿児島県内で、垂水市など 44 箇所で山腹崩壊などが発生。(家屋損壊。人的被害なし)

(3) その他

- ・広島県北広島町の農道 1 箇所で、崩落が発生。(車両転落。人的被害あり(軽症))

2 生活インフラへの影響

(1) 農業集落排水施設

福岡県(1町)、長崎県(2市)、熊本県(1町3村)、岐阜県(2市)、島根県(1市)の17施設で被災。応急対策済み

(2) 営農飲雑用水施設

熊本県2市1町1村の4施設において被災。全施設応急復旧済み

3 農作物等の被害

- 熊本県人吉・球磨地域、芦北地域、鹿児島県北薩地域等において甚大な被害を確認。

農林水産関係被害の概要

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在40道府県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	810ha	8.2	青森、岩手、秋田、福島、群馬、長野、新潟、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、和歌山、島根、広島、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島(23府県)
	樹体(*3)	2.5ha	0.2	岐阜、愛知、山口、愛媛、高知、長崎、熊本(7県)
	家畜	126,413頭羽	2.6	愛知、佐賀、熊本、大分、鹿児島(5県)
	農業用ハウス等	202件	1.5	岐阜、愛知、三重、京都、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、鹿児島(11県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	41件	6.9	三重、愛媛、熊本、大分(4県)
	畜産用施設	20件	0.1	福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(5県)
	共同利用施設	17件	32.1	福岡、熊本(2県)
	農業・畜産用機械	627件	25.5	福岡、熊本(2県)
	その他	9件	調査中	岐阜、滋賀(2県)
	小計		77.3	
農地・農用施設関係	農地の損壊	3,854箇所	75.8	北海道、岩手、秋田、福島、栃木、神奈川、長野、静岡、富山、石川、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(32道府県)
	農業用施設等	3,165箇所	109.3	北海道、岩手、秋田、福島、栃木、千葉、長野、静岡、富山、石川、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(32府県)
	小計		185.1	

林野関係	林地荒廃	709箇所	218.1	北海道、秋田、山形、千葉、新潟、富山、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(31道府県)
	治山施設	57箇所	7.7	山形、富山、長野、静岡、滋賀、徳島、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島(11県)
	林道施設等	2,231箇所	69.8	岩手、秋田、福島、栃木、新潟、富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(30府県)
	木材加工・流通施設	29件	4.2	岐阜、滋賀、広島、熊本、大分(5県)
	特用林産物施設等	24件	1.0	静岡、熊本、大分、宮崎(4県)
	小計		300.9	
水産関係	漁船	14隻	調査中	愛知、福岡、長崎、熊本、宮崎(5県)
	養殖施設	20件	調査中	大分、熊本、鹿児島(3県)
	水産物	25件	1.8	岐阜、熊本、大分、宮崎、鹿児島(5県)
	漁具倉庫等	6件	0.2	福岡、宮崎、鹿児島(3県)
	漁港施設等	3漁港	1.2	長崎、熊本、大分(3県)
	共同利用施設(水産)	8件	0.4	岐阜、熊本(2県)
	海岸漂着物等	59箇所	3.0	岡山、島根、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島(9県)
	小計		6.6	
合計		570.0		

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。
*2：水稲、大豆、にんじん、トマト、キュウリ、ネギ、オクラ、かぼちゃ、タマネギ、水菜、なす、もも、イチジク、キウイ、はっさく、すもも、花き、葉たばこ等
*3：もも、ぶどう、ゆず、栗

○農作物等の被害状況

- ・ 農業用ハウス・附帯施設の損壊
- ・ 農業用ハウス内浸水
- ・ 水稲、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、葉たばこの冠水
- ・ 露地野菜の倒伏
- ・ 果樹の枝折れ、落果
- ・ 共同利用施設、畜舎、堆肥舎、食肉処理施設の冠水、損壊
- ・ 家畜（牛、豚、鶏）のへい死
- ・ 農業用機械、農業用資材の冠水
- ・ 農地への土砂流入やため池の損傷等の被害
- ・ 山腹崩壊や林道の破損等の被害
- ・ 漁港施設や海岸施設に流木等の漂着物流入等の被害

○激甚災害の指定

- ・ 公共土木施設災害復旧事業、農地等の災害復旧事業は7月10日に本激（全国が対象）の指定見込みが公表された。
- ・ 中小企業に関する特別の助成は7月13日に本激（全国が対象）の指定見込みが公表された。

4 職員派遣 (MAFF-SAT)

7月20日7:00 現在

	19日派遣	延べ人数	備考
関東農政局	0人	18人	長野県
東海農政局	0人	37人	岐阜県
九州農政局	2人	313人	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
中部森林管理局	0人	13人	長野県、岐阜県
九州森林管理局	0人	63人	福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県
農村振興局	0人	2人	鹿児島県
林野庁	0人	6人	熊本県 (球磨川流域の山地災害対策等)
水産庁	0人	23人	熊本県 (八代海の流木等の対策)
計	2人	475人	

5 食料支援等の対応状況

- ・熊本県に食料 11万4千点、飲料 19万9千点、乳児用ミルク 1,200点を手配し、食料6万点、飲料9万3千点、乳児用ミルク2千点が到着したことを確認。順次避難所に発送。

7月18日17:00 現在

品目	要請数	手配中	到着数	
食料	パックご飯	25,000		25,024
	レトルト・缶詰	<u>53,000</u>	<u>28,000</u>	25,074
	カップめん	10,000		10,080
	ベビー・介護食品	<u>14,000</u>	<u>14,000</u>	<u>0</u>
	菓子類	<u>12,000</u>	<u>12,000</u>	<u>0</u>
	小計	<u>114,000</u>	<u>54,000</u>	60,178
飲料	水	40,000		40,050
	お茶	<u>65,000</u>	<u>43,000</u>	22,368
	スポーツドリンク	<u>50,000</u>	<u>43,000</u>	7,008
	経口補水液	3,000		3,000
	野菜ジュース	<u>41,000</u>	<u>21,000</u>	20,376
	小計	<u>199,000</u>	<u>107,000</u>	92,802
乳児用ミルク	粉ミルク	300		360
	液体ミルク	900		1,656
	小計	1,200		2,016
合計	<u>314,200</u>	<u>161,000</u>	154,996	

6 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室設置
(7月4日(土)4:50)
- ・7月3日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会
(7月4日(土))(大臣よりリエゾンを通じて被害状況を速やかに把握すること、応急対策に万全を期すこと、プッシュ型支援を速やかに進めることを指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部設置(7月5日(日))
- ・水産庁第1回災害情報連絡会議を開催(7月6日(月)9:00)
(現在の被害情報等の共有と速やかな被害情報の把握を指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催(7月6日(月)17:30)
(関係省庁と緊密な連携、被災自治体との連携をさらに強化、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することを指示)
- ・水産庁第2回災害情報連絡会議を開催(7月10日(月)10:30)
(災害対応関係情報の共有と災害に係る支援制度の整理等を指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催(7月10日(金)11:50)
(農林水産業の被害状況の報告、避難所のニーズに適確に対応した支援の実施を指示)

<地方農政局等>

- ・九州農政局災害対策本部を設置(7月4日(土)4:50)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第1回)開催(7月4日(土)8:00)(気象や被害等の情報共有と情報収集体制の確保を指示、熊本県、鹿児島県の災害対策本部に鹿児島県拠点、熊本県拠点からリエゾンを派遣し情報収集)
- ・中国四国農政局災害対策連絡会を設置(7月4日(土)8:30)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第2回)開催(7月4日(土)17:30)
(被害等の情報共有等を継続)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第3回)開催(7月5日(日)15:00)
(被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続)
- ・近畿農政局災害対策連絡会を設置(7月6日(月)10:00)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第4回)開催(7月6日(月)10:00)
(被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第5回)開催(7月6日(月)18:00)
(被害等の情報共有、被災情報の収集、熊本県、鹿児島へリエゾン派遣を

継続、新たに福岡県、佐賀県、長崎県へリエゾン派遣)

- ・ 東海農政局災害対策本部員等連絡会議を開催（7月6日（月）18:15）
- ・ 関東農政局災害対策本部幹事会を設置（7月6日（月）18:30）
（災害対策本部設置基準の確認や、農業被害について関係部課及び都県拠点の情報共有を図ることを確認）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第6回）開催（7月7日（火）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部を設置（7月8日（水）6:30）
- ・ 関東農政局災害対策本部を設置（7月8日（水）6:43）
長野県の災害対策本部に長野県拠点からリエゾンを派遣し情報収集
- ・ 東海農政局災害対策本部（第1回）を開催（7月8日（水）8:00）
岐阜県の災害対策本部に岐阜県拠点からリエゾンを派遣し情報収集
- ・ 東海農政局災害対策本部（第2回）を開催（7月8日（水）17:15）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第7回）開催（7月8日（水）18:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第3回）を開催（7月9日（木）15:00）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第8回）開催（7月9日（木）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第4回）を開催（7月10日（金）13:30）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第9回）開催（7月10日（金）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第10回）開催（7月13日（月）9:50）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第5回）を開催（7月13日（月）17:00）
- ・ 中国四国農政局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（7月14日（火）11:00）（被害等の情報共有、被災情報の収集を指示）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第11回）開催（7月15日（水）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）

<森林管理局>

- ・ 九州森林管理局に災害対策本部を設置（7月4日（土）4:50）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部会議（第1回）開催（7月4日（土）8:00）
（気象や被害等の情報共有、情報収集体制の確保及び職員の安否確認を指示）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部会議（第2回）開催（7月4日（土）10:00）
（引き続き気象情報、被害情報、職員の安否確認等の情報共有）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部会議（第3回）開催（7月4日（土）17:00）
（被害等の情報共有、リエゾンからの情報共有）

- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第4回）開催（7月5日（日）19:00）
（被害等の情報共有、今後の情報収集体制等を確認）
- ・四国森林管理局に災害情報連絡室を設置（7月6日（月）8:30）
（気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示）
- ・関東森林管理局に災害情報連絡室を設置（7月6日（月）9:30）
（気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示）
- ・中部森林管理局に災害情報連絡室を設置（7月6日（月）9:30）
（気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第5回）開催（7月6日（月）19:15）
（気象情報、被害情報等の共有、被災県への支援体制を確認）
- ・近畿中国森林管理局に災害情報連絡室を設置（7月7日（火）9:30）
（気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示）
- ・中部森林管理局災害情報連絡室を災害対策本部に改組（7月8日（水）6:30）
（気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第1回）開催（7月8日（水）8:35）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第7回）開催（7月8日（水）16:30）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第2回）開催（7月8日（水）16:30）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第3回）開催（7月9日（木）11:30）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第8回）開催（7月9日（木）16:00）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第4回）開催（7月10日（金）10:00）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第9回）開催（7月10日（金）16:00）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第5回）開催（7月13日（月）10:00）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第10回）開催（7月13日（月）16:00）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第6回）開催（7月14日（火）10:00）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第11回）開催（7月14日（火）16:00）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第7回）開催（7月15日（水）16:30）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第12回）開催（7月15日（水）16:30）
- ・JAXA との協定に基づき ALOS-2（合成開口レーダ）による緊急観測を実施。観測結果について九州森林管理局から熊本県及び鹿児島県へ、中部森林管理局から長野県及び岐阜県へ情報提供。
- ・九州森林管理局で7月8日（水）にヘリ調査を実施。調査データを熊本県などや、災害情報を集約する内閣府の災害時情報集約支援チーム（ISUT）に情報提供。

- ・中部森林管理局及び九州森林管理局で7月16日（木）、17日（金）にへり調査を実施。

＜国立研究開発法人＞

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、豪雨被害への総合的な技術相談窓口を設置（7月8日（水））
- ・農研機構において、大分県のため池2か所（大分市、臼杵市）の被害状況調査のため、専門家を3名派遣。（7月13日（月））
- ・農研機構において、水路トンネル（志布志市）の被害状況調査のため、専門家を2名派遣。（7月14日（火）、15日（水））
- ・農研機構から福岡県、佐賀県、熊本県の試験研究機関に対し、いつでも技術相談に応じられる旨を電話連絡（7月15日（水））

7 地方公共団体等に対する情報提供

- ・生産局が「浸水したトラクター・コンバイン等農業機械の取扱の周知徹底について」を通知（7月6日）
- ・生産局が「令和2年7月豪雨により、経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知（7月6日）
- ・経営局が「令和2年梅雨前線に伴う大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知（7月6日）
- ・林野庁が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知（7月6日）
- ・水産庁が「梅雨前線に伴う7月3日からの大雨による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知（7月6日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月6日）
- ・九州農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月6、8、9日）
- ・消費・安全局が「令和2年7月3日からの大雨を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を通知（7月7日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続等について」を通知（7月7日）
- ・農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知（7月8日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における多面的機能支払交付金の取扱いについて」を通知（7月8日）

- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨の被災地域における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年梅雨前線に伴う大雨による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月豪雨による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について（依頼）」を通知（7月8日）
- ・関東農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月8日）
- ・九州農政局が「令和2年7月豪雨に伴う農作物の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月9日）
- ・水産庁が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続き等について」を関係都道府県等に対して参考として通知（7月9日）
- ・東海農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月9日）
- ・消費・安全局、生産局及び政策統括官が「令和2年7月豪雨に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（7月10日）
- ・林野庁が「大雨等の自然災害に伴う被災地及び被災者への補助施設の目的外使用について」を通知（7月10日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）」を林業関係団体に対して通知（7月10日）
- ・水産庁が「梅雨前線に伴う7月3日からの大雨による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について（留意点）」を通知（7月10日）
- ・経営局が「令和2年7月豪雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について」を通知（7月13日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続等について」を通知（7月13日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨による災害復旧事業等の前金払の取扱いについて」を通知（7月14日）
- ・生産局が「令和2年（2020年）7月豪雨の被災地における早期の営農再開に向けた生産資材の円滑な供給等について」を通知（7月15日）

- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行について」を通知（7月15日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行に係る具体的措置について」を通知（7月15日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行に係る現場説明書の記載例について」を通知（7月15日）
- ・中国四国農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月16日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月16日）

農林水産関係被害の概要

令和2年7月豪雨

(7月20日7:00時点)

- 令和2年7月豪雨では、農作物、農地・農業用施設、林野・水産関係に広く被害が発生
- 農林水産関係で570億円（調査中）の被害が確認（40道府県）

農林水産関係被害の概要

【農作物等の被害】

・被害額：77.3億円
 ※熊本県をはじめ23府県810haで農作物が冠水被害等



農業用ハウスの冠水

【林野関係の被害】

・被害額：300.9億円
 ※熊本・長野県等31道府県、696箇所では山腹崩壊などが発生等



山腹崩壊による人家等の被害

【水産関係の被害】

・被害額：6.6億円
 ※漁港・海岸施設は熊本県をはじめ9県59箇所では流木等漂着被害等



漂着した流木等

【農地・農業用施設の被害】

・被害額：185.1億円
 ※農地への土砂流入、水路の破損等



防災重点ため池堤体の一部損傷

県別被害額まとめ(注)

岡山(1.1億)
 島根(4.1億)
 広島(5.0億)
 山口(1.6億)

新潟(0.2億)
 富山(1.4億)
 石川(0.2億)

福岡(38.4億)
 佐賀(11.7億)
 長崎(20.6億)
 熊本(226.1億)
 大分(38.3億)
 宮崎(34.9億)
 鹿児島(55.5億)

香川(0.4億)
 徳島(0.1億)
 高知(4.2億)
 愛媛(18.4億)

滋賀(1.8億)
 京都(6.5億)
 奈良(0.4億)
 大阪(2.8億)
 兵庫(0.8億)
 和歌山(3.2億)

北海道(0.6億)

岩手(0.9億)
 秋田(1.6億)
 山形(0.6億)
 福島(1.0億)

栃木(0.2億)
 千葉(0.1億)
 長野(34.0億)
 静岡(8.4億)

農林水産関係被害の内訳

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)
農作物等	農作物等(*2)	810ha	8.2
	樹体(*3)	2.5ha	0.2
	家畜	126,913頭羽	2.6
	農業用ハウス等	202件	1.5
	農業用倉庫・ 処理加工施設等	41件	6.9
	畜産用施設	20件	0.1
	共同利用施設	17件	32.1
	農業・畜産用機械	627件	25.5
	その他	9件	調査中
	小計		77.3
農地・農業 用施設関係	農地の損壊	3,854箇所	75.8
	農業用施設等	3,165箇所	109.3
	小計		185.1
林野関係	林地荒廃	709箇所	218.1
	治山施設	57箇所	7.7
	林道施設等	2,231箇所	69.8
	木材加工・流通施設	29件	4.2
	特用林産物施設等	24件	1.0
	小計		300.9
水産関係	漁船	14隻	調査中
	養殖施設	20件	調査中
	水産物	36件	1.8
	漁具倉庫等	6件	0.2
	漁港施設等	3漁港	1.2
	共同利用施設(水産)	8件	0.4
	海岸漂着物等	59箇所	3.0
小計		6.6	
合計			570.0

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のもも含まれる。

*2：水稲、大豆、にんじん、トマト、キュウリ、ネギ、オクラ、かぼちゃ、タマネギ、水菜、なす、もも、イチジク、キウイ、はっさく、すもも、花き、葉たばこ等

*3：もも、ぶどう、ゆず、栗

(注：被害額は千万円単位に四捨五入。四捨五入の結果、被害額が1千万円未満(調査中含む)となった被災5県(青森、群馬、神奈川、鳥取、徳島)は旗揚げしていないことに留意。

農林水産関係被害の概要（農作物等）

令和2年7月豪雨

(7月20日7:00時点)

- 農作物等は、23府県810haが冠水等被害、被害額は8.2億円
- 農業・畜産用機械は2県627件で冠水被害等、被害額は25.5億円
- 農業用ハウスは、11県202件が損壊被害、被害額は1.5億円等

合計77.3億円（調査中）の被害

【凡例】

 : 農作物等が被災

【家畜・畜産用施設の被害】

・土砂流入による鶏舎の損壊
たらしちよう
 (佐賀県太良町)



【水田の土砂流入被害】

・堤防越水により水田に土砂が流入
げろし
 (岐阜県下呂市)



【農業用ハウスの冠水被害】

・冠水したハウス栽培の柑橘類
たしきたまち
 (熊本県芦北町)



【冠水による被害】

・冠水した葉たばこ圃場に流失した
ちよう
 牧草ロール (熊本市あさぎり町)



【農業用機械の冠水による被害】

・冠水したコンバイン
ひとよしし
 (熊本市人吉市)



農作物等 被害の内訳

主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)
農作物等(*2)	810ha	8.2
樹体(*3)	2.5ha	0.2
家畜	126,413 頭羽	2.6
農業用ハウス等	202件	1.5
農業用倉庫・ 処理加工施設等	41件	6.9
畜産用施設	20件	0.1
共同利用施設	17件	32.1
農業・畜産用 機械	627件	25.5
その他	9件	調査中
合計		77.3

*1 : 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。
 *2 : 水稲、大豆、にんじん、トマト、キュウリ、ネギ、オクラ、かぼちゃ、タマネギ、水菜、なす、もも、イチジク、キウイ、はっさく、ずもも、花き、葉たばこ等
 *3 : もも、ぶどう、ゆず、栗

農林水産関係被害の概要（農地・農業用施設等）

令和2年7月豪雨

（7月20日7:00時点）

- 防災重点ため池は12箇所被災（人的被害なし）
 - 農地は、32道府県3,854箇所損壊被害、被害額は75.8億円
 - 農業用施設は、32道府県3,165箇所損傷等被害、被害額は109.3億円
- 合計185.1億円（調査中）の被害**

【農地の崩壊】

- ・ 土砂流入により、用水路が埋没
(岐阜県下呂市)



【農業用施設の被害】

- ・ 防災重点ため池堤体の一部が損傷
(熊本県上天草市)



【農業用施設の被害】

- ・ 道路の崩落により、パイプラインが離脱
(鹿児島県大崎町)



農地・農業用施設等 被害の内訳

主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)
農地の損壊	3,854箇所	75.8
農業用施設等	3,165箇所	109.3
合計		185.1

*1: 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のもも含まれる。

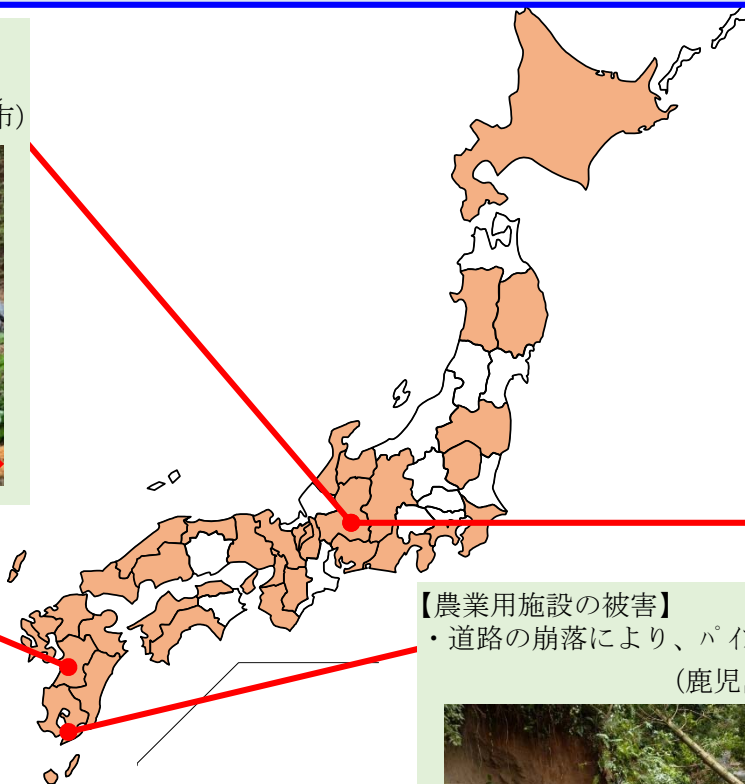
【農地の崩壊】

- ・ 河川氾濫により農地の一部が崩壊
(岐阜県下呂市)



【凡例】

: 農地、農業用施設が被災



農林水産関係被害の概要（林野関係）

令和2年7月豪雨

(7月20日7:00時点)

- 林野関係は、37道府県3,050箇所が林地荒廃等被害、合計300.9億円（調査中）の被害
- 本庁及び森林管理局から災害復旧等の技術支援やリエゾン派遣により災害対応を支援

【落石】

- ・ 落石により国道が被災
ありたがわちよう
(和歌山県有田川町)



【山腹崩壊】

- ・ 土砂が林道へ流入、2世帯が一時孤立
いいだし
(長野県飯田市)



林野関係 被害の内訳

主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)
林地荒廃	709箇所	218.1
治山施設	57箇所	7.7
林道施設等	2,231箇所	69.8
木材加工・ 流通施設	29件	4.2
特用林産物 施設等	24件	1.0
合計		300.9

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。



【凡例】

○ : 林野関係が被災

【山腹崩壊】

- ・ 土砂が流出し、人家が被災
ひたし
(大分県日田市)



【山腹崩壊】

- ・ 土砂が流出し、人家が被災(3名死亡)
あしきたまち
(熊本県芦北町)



【山腹崩壊】

- ・ 土砂が流出し、人家が被災
たるみずし
(鹿児島県垂水市)



【山腹崩壊】

- ・ 鉄道線路内に土砂が流出
(京都府京都市)



農林水産関係被害の概要（水産関係）

令和2年7月豪雨

(7月20日7:00時点)

- 漁港・海岸では、熊本県等9県59箇所が流木等漂着被害、被害額は3.0億円他調査中
- 漁港施設は3県3施設が損壊被害、被害額は1.2億円他調査中 等
- 合計6.6億円（調査中）の被害**
- 横浦漁港（熊本県天草市）等8漁港・海岸において、応急工事に着手（7月7日～）

【海岸等漂着物（漁港・海岸）】
こうのうら
 ・郡浦漁港・海岸（熊本県宇城市）



【海岸等漂着物（漁港）】
おさや やつしろし
 ・大鞘漁港（熊本県八代市）



【海岸等漂着物（海岸）】
ごしやうら
 ・御所浦漁港（熊本県天草市）



【海岸等漂着物（海岸）】
えぐし つなぎまち
 ・合串漁港（熊本県津奈木町）



【人的支援】
 ・熊本県からの要請を受け、7月8日（水）から水産庁職員延べ23人を県庁に派遣

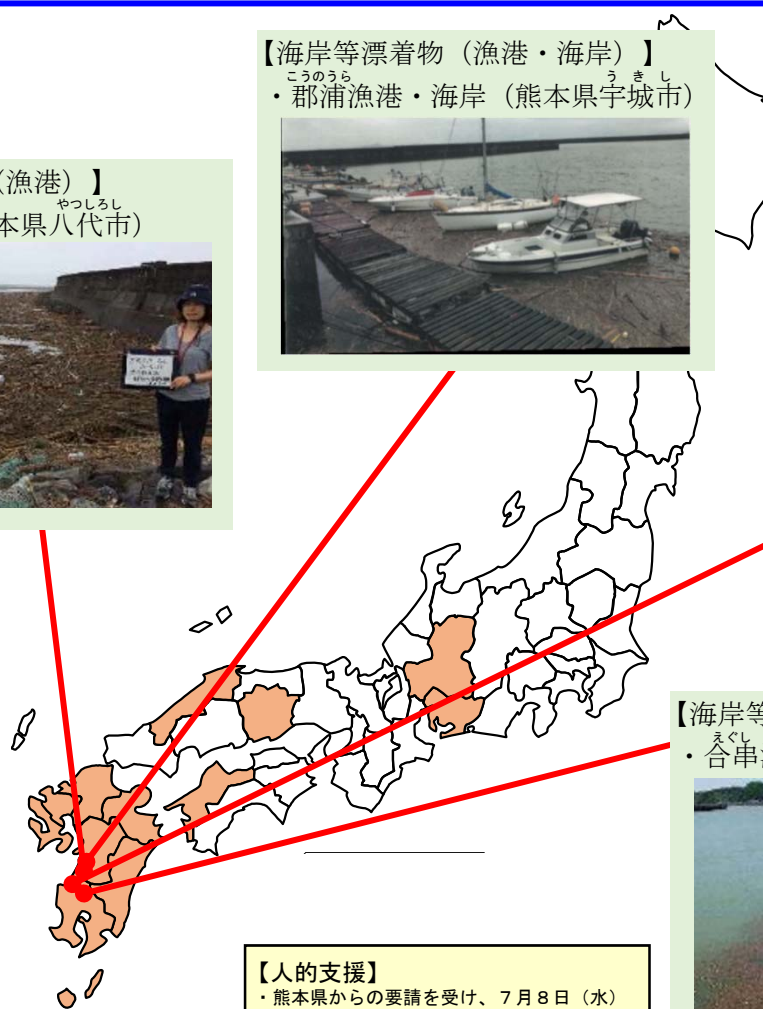
水産関係 被害の内訳

主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)
漁船	14隻	調査中
養殖施設	20件	調査中
水産物	36件	1.8
漁具倉庫等	6件	0.2
漁港施設等	3漁港	1.2
共同利用施設 (水産)	8件	0.4
海岸漂着物等	59箇所	3.0
合計		6.6

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

【凡例】

 : 水産関係の被災県



食料支援等の対応状況（プッシュ型支援）

令和2年7月豪雨

(7月20日7:00時点)

- 7月4日、内閣府防災からの要請を受け、熊本県に対する食料支援の手配を開始
- 7月18日までに、熊本県の広域物資拠点(益城町ましきまち)に食料6万点、飲料9万3千点、乳幼児ミルク2千点が到着
- 順次避難所等に配送

品目別食料支援数

品目		要請数	手配中	到着数
食料	パックご飯	25,000		25,024
	レトルト・詰	53,000	28,000	25,074
	カップめん	10,000		10,080
	ベビー・介護用品	14,000	14,000	
	菓子類	12,000	12,000	
	小計	114,000	54,000	60,178
飲料	水	40,000		40,050
	お茶	65,000	43,000	22,368
	スポーツドリンク	50,000	43,000	7,008
	経口補水液	3,000		3,000
	野菜ジュース	41,000	21,000	20,376
	小計	199,000	107,000	92,802
乳児用ミルク	粉ミルク	300		360
	液体ミルク	900		1,656
	小計	1,200		2,016
合計		314,200	161,000	154,996

熊本県広域物資拠点の状況



【広域物資拠点の搬出入口】



【支援物資の搬入】



【配送待ちの支援物資】

- 関東・東海・九州農政局、中部・九州森林管理局、農村振興局、林野庁、水産庁から、のべ475人のMAFF-SATを県拠点職員を中心に被災地に派遣
- コロナ禍において派遣者の健康状態に留意し、派遣者を選定。

被災状況調査 (山地)

- 被災自治体と連携し、ヘリによる広域調査を実施
- 技術支援職員を派遣し、熊本県芦北町で県と合同調査を行うとともに、復旧事業の申請に必要な技術指導を実施



【熊本県 (熊本市)】



【熊本県 (芦北町)】

被災状況調査 (ため池)

- 甚大な被害を受けた地域におけるため池の被災状況を調査
- 自治体と調整の上、ポンプによる排水など応急措置を実施



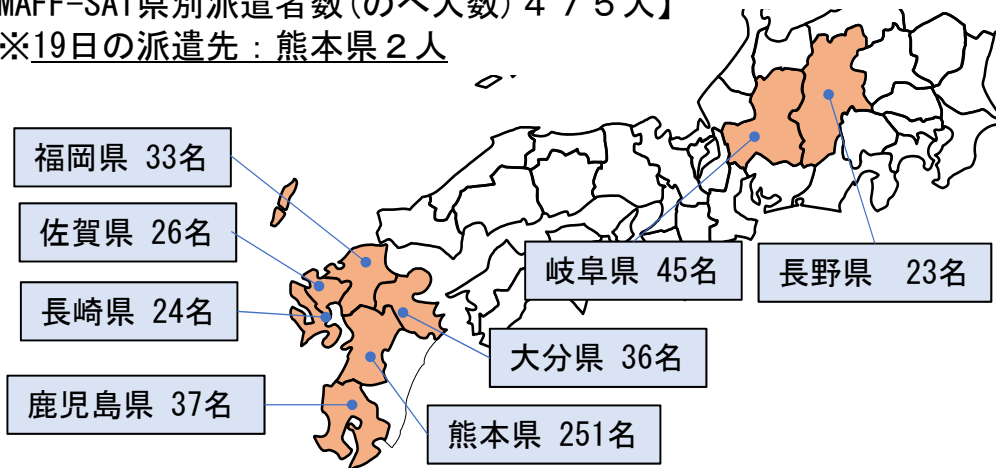
【熊本県 (上天草市)】



【熊本県 (上天草市)】

【MAFF-SAT県別派遣者数(のべ人数) 475人】

※19日の派遣先：熊本県2人



リエゾンの活動状況



【熊本県 (熊本市)】

MAFF-SAT (農林水産省派遣職員) の健康管理基準

- ✓ 2週間にわたって発熱がない。(検温結果を記録している)
- ✓ 咳、強い倦怠感、味覚・嗅覚障害等の症状がない
- ✓ 熱がある等体調不良を感じたときはためらわずに休む
- ✓ 陽性者と接触していない／
接触した懸念があるときは速やかに報告する
 - 「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」を利用している
 - 同居家族が発熱していない
 - 同じ執務室の職員が発熱していない



【健康管理基準】